

第2回隠岐の島町一般廃棄物処理施設基本構想検討委員会 議事録

開催日時：平成29年12月22日（金）13:30～15:30

1 開会

2 第1回検討委員会の議事録の確認

事務局より、第1回検討委員会の議事録の概要を説明。

委員長：事務局案を承認する。

3. 1) 延命化する場合と新設する場合の概算費用比較

【質問及び回答】

委員：新設する場合において、既設と新設を併用しごみを処理することは可能なのか。

事務局：今回の事業で活用することを想定している交付金の考え方等を踏まえ、基本的に既設と新設を併用しながらごみを処理することは想定していない。

委員：延命化する場合において、ごみを島外搬出することは決定事項なのか。

事務局：決定事項ではない。既設の焼却炉は2炉構成であり、基幹的設備改良時には1炉ずつ工事を想定しているため、工事を行っていない焼却炉でごみを処理することは可能である。ただし、共通系を工事する場合、施設の運転を停止する必要があるため、その期間等によっては島外搬出を行う必要がある。島外搬出の必要性等については、アンケートで確認しているため、第3回検討委員会でご説明する。

委員：延命化する場合において、延命化期間を10年間している理由をご説明願いたい。

事務局：10年はあくまでも想定であり、アンケートの回答結果等を踏まえ、再度検討する。

委員：延命化する場合において、基幹的設備改良工事を行い、延命化を図った後に、再度、基幹的設備改良工事を行い、延命化を図ることは可能なのか。

事務局：既設はすでに竣工から25年程度経過していること及び一般的にコンクリート構造物の耐用年数が50年であること等から難しいと考えている。

3. 2) 各種交付金制度のメニューの概要及び比較

【質問及び回答】

委員：最終的に交付金を選定する際は、本日ご提示いただいた3つの交付金のうち、隠岐の島町にとって最適な交付金を選定するという認識でよいか。

事務局：問題ない。

3. 3) 延命化する場合と新設する場合の留意点について

【質問及び回答】

委員：ストックヤードを整備する目的をご説明願いたい。

事務局：現在、海岸漂着物は中間処理を行わず、直接最終処分を行っているため、残余容量をひっ迫する要因の一つとなっている。そのため、ストックヤード整備後は、一度、ストックヤードで貯留し、焼却処理もしくは可能であれば島外搬出したいと考えている。また、隠岐の島町は、観光客が増加する夏と冬にごみ量が大幅に増加する傾向にあるため、安定したごみ処理を行い、施設への負荷を一定にしたいという考え方もある。そのほか、離島という地域的特徴から、突発的な災害等にも対応するためにも必要だと考えている。

委員：既設の稼働時間は、1日当たり8時間であるが、新設する場合において、稼働時間を24時間とする検討は行う必要はないのか。

事務局：24時間運転とすることでランニング費が高額となり、また、24時間運転とすることで施設の運転管理を民間委託する必要となる可能性があり、隠岐の島町として技術の継承を行うことが難しくなるため、基本的には既設と同様に8時間運転とすることを想定している。

4 島後一般廃棄物最終処分場の概要等について

【質問及び回答】

委員：家庭系ごみの原単位について、隠岐の島町が島根県内の他の自治体に比べ高いのはどのような理由が考えられるのか。

事務局：離島という地域的特徴から、不用品回収業が離島でない自治体に比べ発展していないことが要因の一つだと考えている。

委員：最終処分場には2種類あるが、必要となる経費は同程度なのか。

事務局：初期投資はオープン型のほうが安くなるが、維持管理費用ではクローズド型のほうが安くなるため、廃止までの期間が長ければ、クローズド型のほうが有利となる可能性もある。第3回検討委員会では資料を提出しご説明する。

5 その他

- 事務局より、施設整備基本方針（案）について説明。
- 第3回検討委員会は、2月11日（日）15:00から開催する。

6 閉会

以上